

お取引先専用ヘルプライン

三菱地所グループの法令違反行為は勿論のこと、不公正な取引をはじめとするグループ会社の不正行為等について、**相談・通報**を法人等のお取引先を対象に受け付けております。

※窓口にて誹謗中傷等と判断した相談・通報に対しては、対応を行わない場合があります。

※窓口のご利用対象については、受付窓口のURLをご参照ください。

受付の流れ

受付窓口は、三菱地所(株)法務・コンプライアンス部となります。

提供された情報に応じて相談・通報者と確認を取りながら、対象会社と連携し対応を行います。

※情報のご提供は原則「実名」でお願いします。実名でない場合は、調査や報告ができない場合があります。

※事情により、対象会社に対して、相談・通報者様のお名前等の共有を望まない場合や共有範囲に注意が必要な場合はその旨を通報内容に必ず記載してください。



三菱地所グループのお取引先の皆様

相談・通報



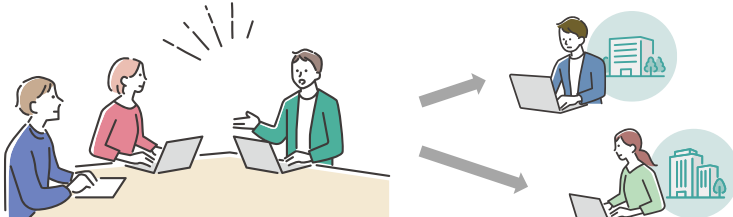
報告

報告

三菱地所グループ

三菱地所(株) 法務・コンプライアンス部

事実確認等の対応策を検討、関係各所と連携し対応



調査・勧告

報告

三菱地所グループ各社

事実確認等の対応策を検討、関係各所と連携し対応

受付窓口

<https://www.mec.co.jp/inquiry/>

※上記URLより以下の手順でご連絡ください。

【各種お問合せ先】→【「三菱地所」に関するお問合せ】→【法人等を対象としたお取引先様からの通報等窓口】→【お問合せフォーム】

約 束

相談・通報の守秘義務 不利益な取扱い禁止

相談・通報者のプライバシーを遵守します。

相談・通報者が、この相談・通報窓口を正當に利用することにより、三菱地所グループから不利益な取扱いを受けることはありません。

取引先専用ヘルプラインの目的

私たち三菱地所グループは、「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献」することを基本使命として、グループで共有し、行動しています。この基本使命の実現には、グループ内に存在する問題を広く受け付け、積極的に解決していくことが重要であるため、日頃、三菱地所グループとお取引のある皆様を対象とした相談・通報窓口を、三菱地所(株)法務・コンプライアンス部に設定しております。

三菱地所グループ

基本使命

私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します

私たちは、住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。

三菱地所グループ

行動憲章

**私たちは、基本使命を実践するために
以下の通り宣言し、実行します**

私たちは誠実に行動します

法と倫理に基づいて活動し、常に自らの行動を謙虚に振り返り、社会とのコミュニケーションを大切にすることで、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行います。

私たちはお客さまからの信頼を得られるよう努めます

お客さまの立場で考え、安全でより良い商品・サービスを提供するとともに、情報を適切に開示します。

私たちは活力のある職場づくりに努めます

自らの成長をめざし、個々の人権や多様な考え方を尊重し、創造性・専門性を高めながらチームとして総合力を発揮します。